

海外税務調査対応

EY税理士法人
2021年



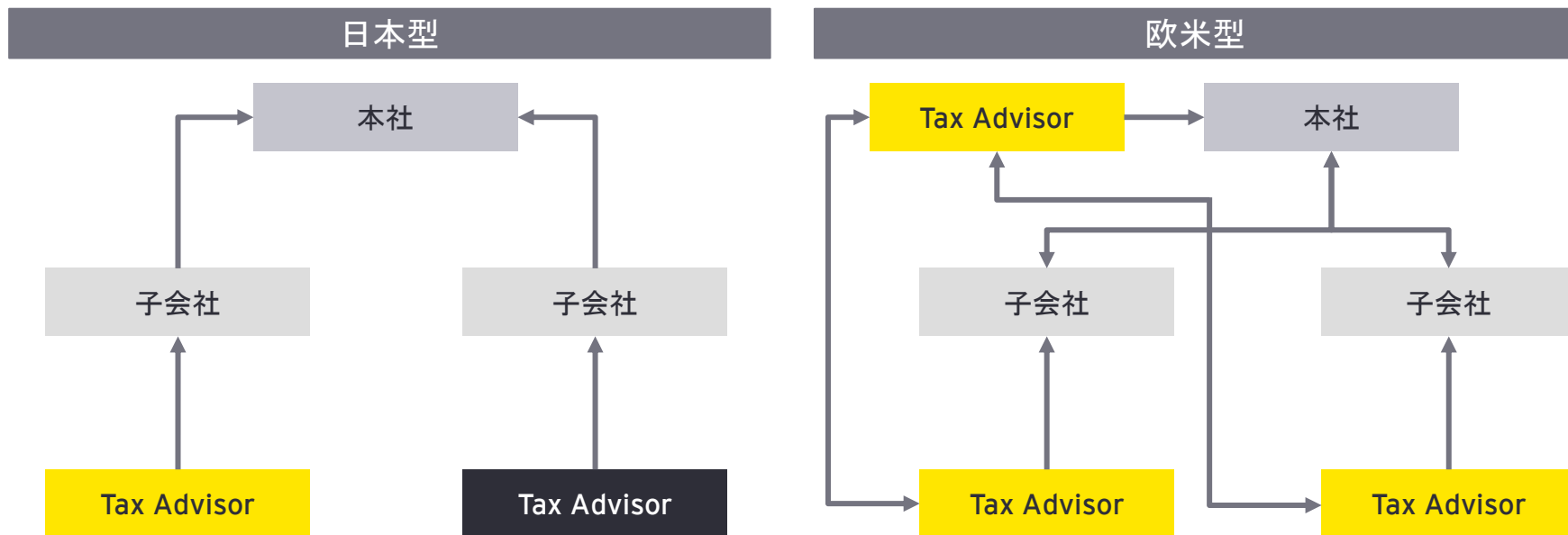
Building a better
working world

多国籍企業におけるグローバル税務調査対応

- ▶ 多くの海外子会社ネットワークを持つグローバル企業にとっては、本社・国内における税務ガバナンスのみならず、グループ全体としてのグローバル税務ガバナンスの強化が不可欠
- ▶ アジアを中心とした新興国における税務当局の体制強化及びアグレッシブな課税リスクの高まり
- ▶ 多くの日系グローバル企業においては、税務調査を含む海外子会社における税務リスクを十分にコントロールする体制が構築されていない。本社と海外子会社が適切に協働して税務調査に対応する体制の構築が急務

グローバル税務ガバナンスモデルにおける

税務調査対応



	日本型	欧米型
本社と子会社の関係	本社へ報告	本社と子会社が協働
Tax Advisor	子会社ごとに選任	本社／子会社一体型
グローバルな一貫性	弱い。子会社ごとに対応	グループ全体の観点からリスクコントロール

税務当局対応リスクの複雑化

- ▶ BEPSプロジェクトの進展を受け、世界の税務当局から日本企業の税務ポジションが問われるケースが増加
- ▶ また、各国税務当局間においても、国際的な情報交換が積極的に行われており、一国で生じた税務論点が、他国のグループ企業、さらには企業グループ全体に波及するケースも見受けられる
- ▶ 税務当局の体制強化が急速に進んでおり、移転価格税制を始め、さまざまな論点について税務当局によるアグレッシブな対応も増加

(例)

中華人民共和国	インドネシア	インド
<ul style="list-style-type: none">▶ 技術が陳腐化し、現地企業が利益を稼得していないとの理由で、技術に対するロイヤルティ支払について、損金算入を否認される▶ 欠損法人のロイヤルティの国外支払について、調査が厳しく行われる	<ul style="list-style-type: none">▶ 親会社との取引について移転価格上の検討を行っていたものの、比較対象取引を否認され、新たな比較対象取引に基づく課税が行われる▶ 商品価格及びロイヤルティの支払がある場合、ロイヤルティ分は、すでに商品価格に含まれるものとして、損金算入を否認される	<ul style="list-style-type: none">▶ 連絡事務所について、販売関連活動に従事しており、補助的な役割ではないとして親会社のPEに認定される▶ 広告宣伝費について、ブランド宣伝の便益は保有者である親会社に属するとして損金算入を否認

- ▶ 企業グループの税務対応は、単なる税務問題に留まらず、グループのレピュテーションに影響を及ぼす懸念

グローバル企業の本社と子会社が抱える課題



グローバル企業本社

- ▶ 本社が十分把握していないところで海外子会社がリスクの高い税務調査を受け、連結決算上の対応も求められている
- ▶ 海外子会社における税務調査について本社から積極的に関与すべきであると考えているが十分なリソースがない
- ▶ 税務調査を受けている海外子会社からの情報は入ってくるが制度も異なり、経営幹部に状況を適切に伝えることができない
- ▶ 海外子会社の移転価格調査で、マスターファイルや国別報告書(CbCR)等のグローバル情報について質問を受けており、対応が不安



海外子会社

- ▶ 海外税務調査について本社との連携の必要は感じているが、税務会計に強い人材が少なく、適切に情報を伝えることができない
- ▶ 税務調査は現地職員が対応しており、いわゆる本社からの出向職員は状況を十分に把握することが難しい
- ▶ 一カ国ではなく他国やグローバルに飛び火する可能性のある課題について子会社だけで判断するのは難しい

税務係争対応サイクル

税務リスクの評価

- ▶ 係争を発生前に防止
- ▶ トップダウンのガバナンス、システムおよびプロセスを通じて監視、コンプライアンスおよび係争解決体制を強化
- ▶ 事業の税務リスクが可視化されて把握されているか
- ▶ リスクのリスト化 → 評価
- ▶ ディフェンスファイルの作成



税務リスクの管理

- ▶ 係争の影響軽減
- ▶ すべての税務リスクを管理するための包括的な戦略および内部統制の実行
- ▶ 税務リスク管理のための内部統制の確立
- ▶ 事前照会／APA（移転価格事前確認）の積極的活用
- ▶ 模擬税務調査
- ▶ 協力的コンプライアンスプログラム

税務調査の管理

- ▶ 迅速かつ効果的な解決を実現
- ▶ 税務調査、相互協議（MAP）および訴訟への取り組み
- ▶ 複数の係争管理
- ▶ 個々の係争への戦略策定

それぞれの分野はさまざまなリーディングプラクティスで構成されています

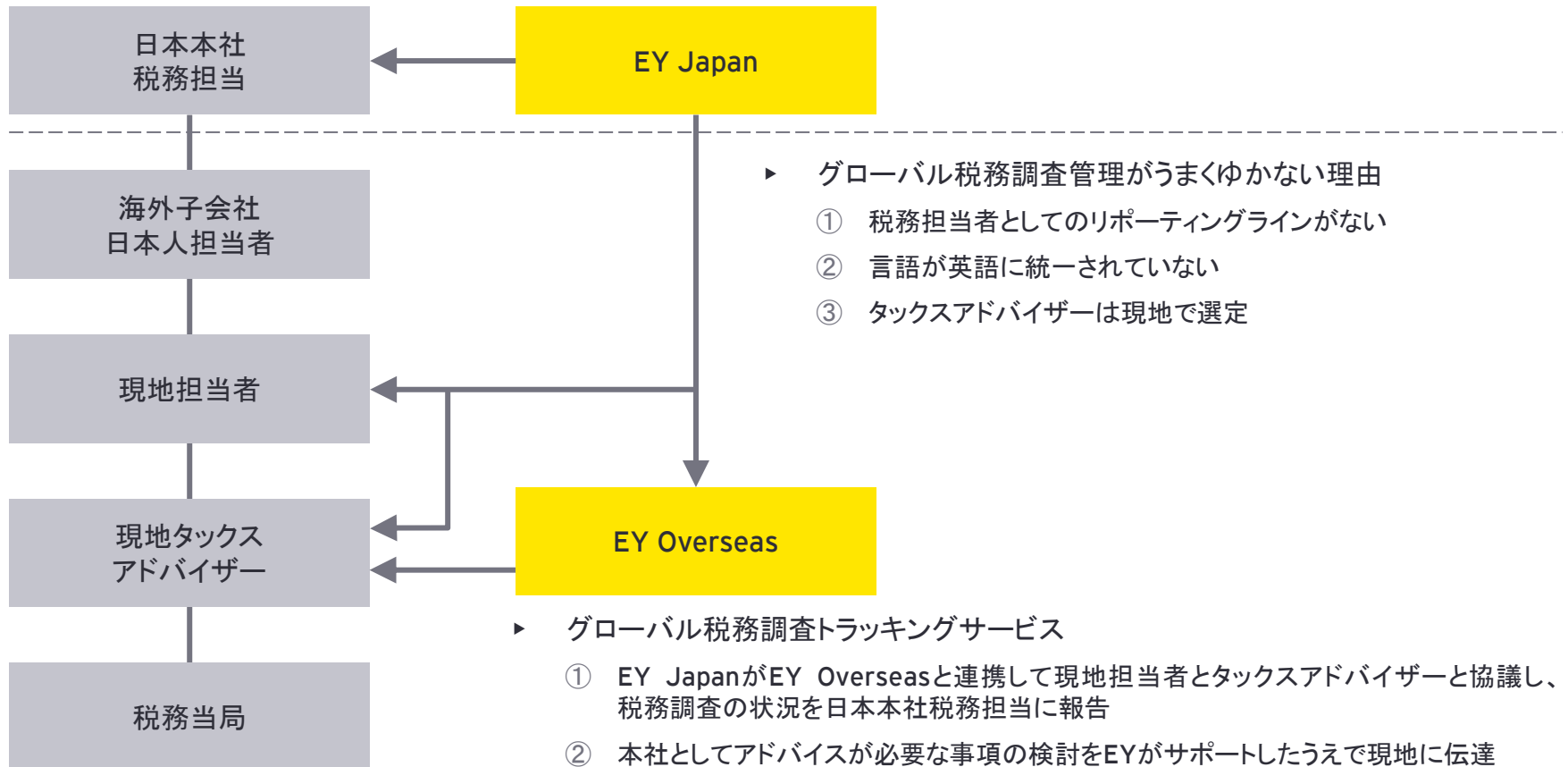
調査段階別の対応

- ▶ 日系企業グループの海外子会社における税務調査に対しては税務調査段階別の適切な対応が鍵



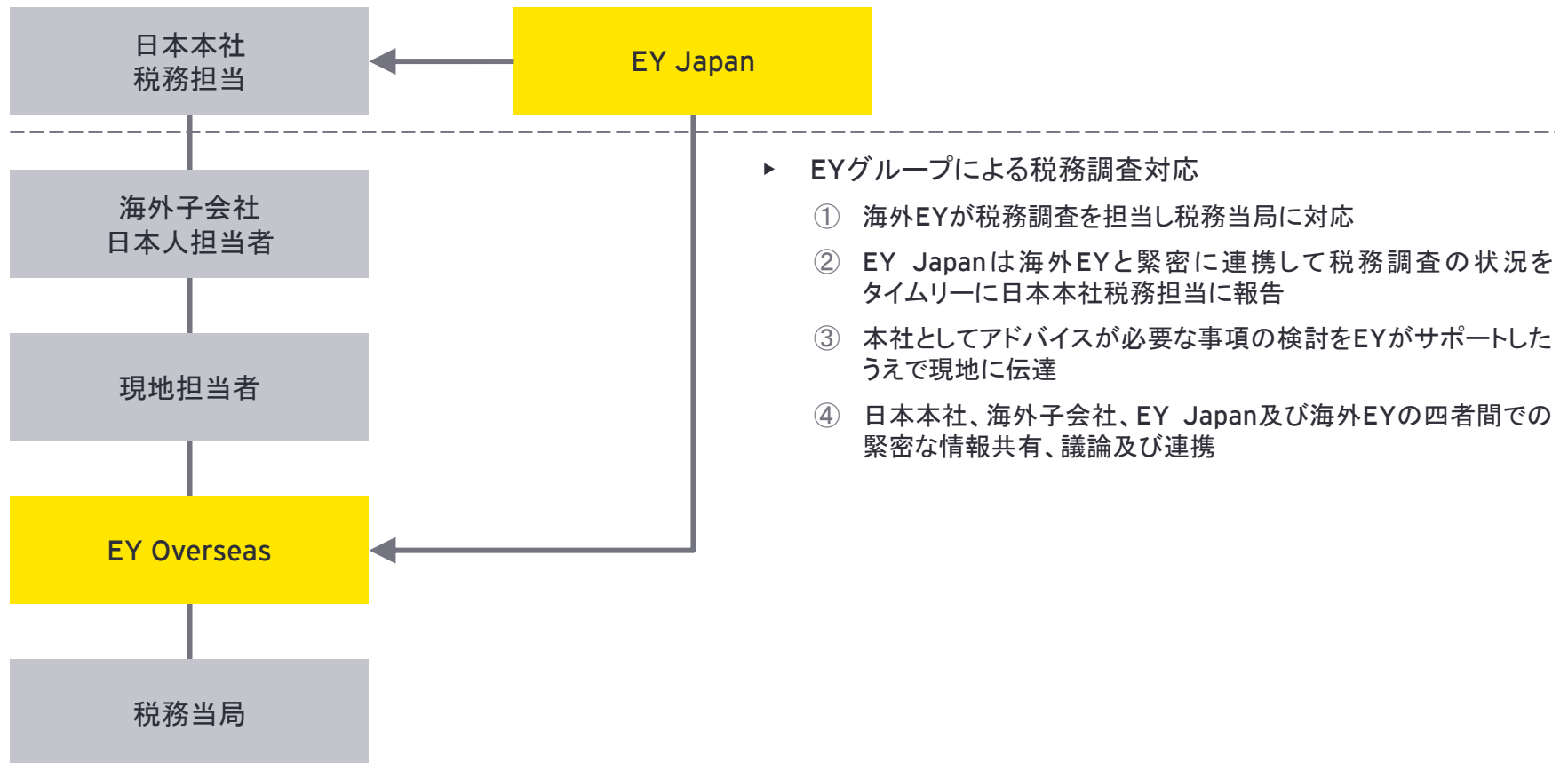
EYグループによる海外税務調査支援パターン ①

税務調査トラッキング



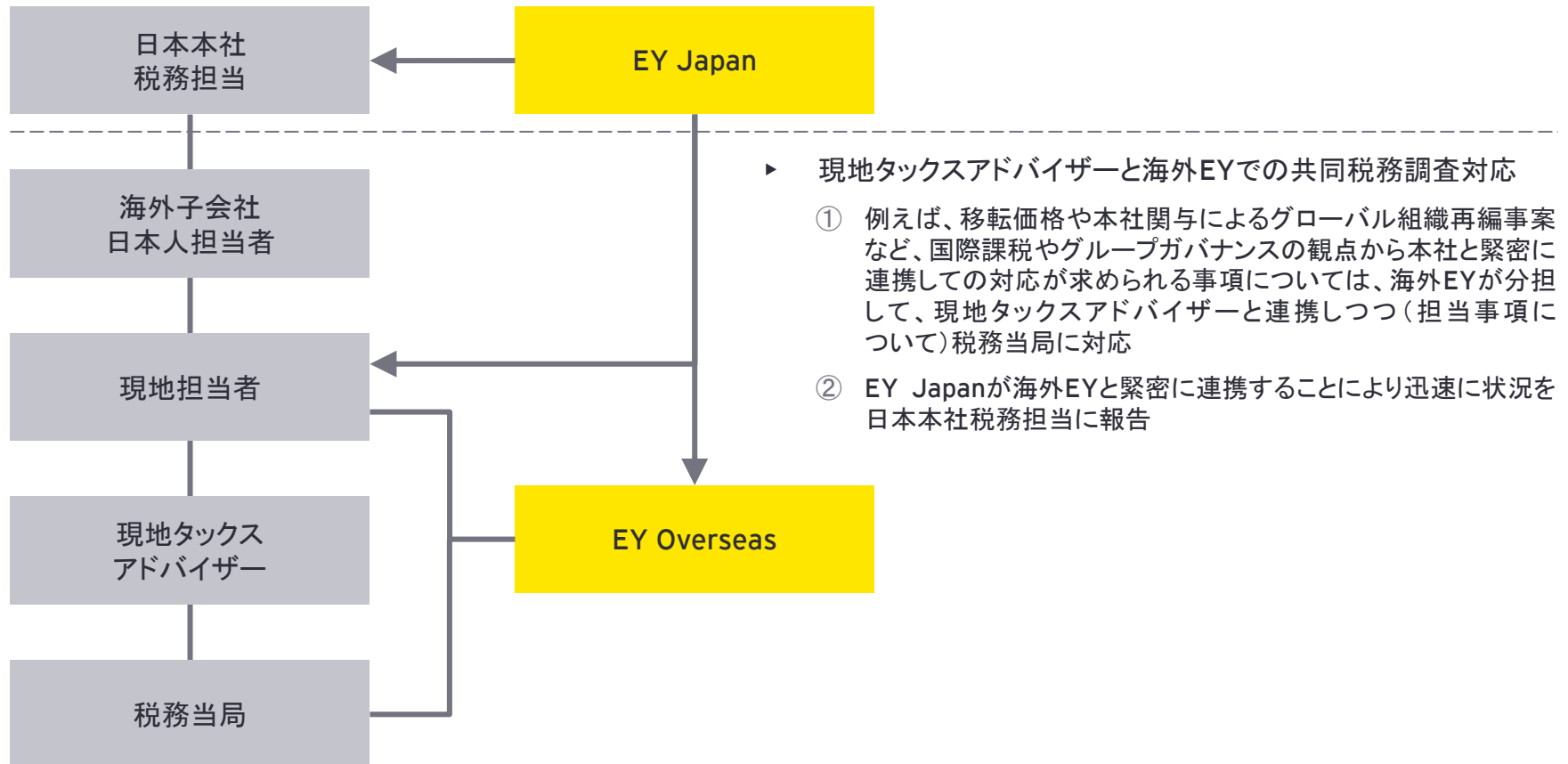
EYグループによる海外税務調査支援パターン ②

EYによる税務調査対応



EYグループによる海外税務調査支援パターン ③

現地タックスアドバイザーとEYでの共同対応



海外子会社に係る税務調査対応

EYサポート事例

組織再編	移転価格	付加価値税
<ul style="list-style-type: none">▶ 海外企業買収および買収後再編が税務調査の対象に▶ 買収および組織再編をリードした本社をEY Japanがサポートして海外EYとともに子会社税務調査に対応	<ul style="list-style-type: none">▶ 海外子会社と別の国の子会社間のロイヤルティ率が移転価格調査の論点に▶ グループ全体の知的財産権ポリシーとも関わるため、本社主導で関与し、EY Japanがサポート	<ul style="list-style-type: none">▶ 海外子会社において付加価値税に関して連年税務調査で課税▶ グループガバナンスの観点から本社主導で調査指摘論点をレビュー。EY Japanと海外EYが連携してサポート

グローバル税務調査対応サービス契約形態

- ▶ 税務調査の連絡があった時に直ぐに対応できるようにあらかじめ契約を締結させていただきます（定額月額報酬）
 1. 定期的な情報交換ミーティング（例えば、テーマとなる国を決めてのミーティング）
 2. 海外子会社から本社に税務調査開始の連絡
 3. EY Japanが現地にコンタクトして初期的情報収集（追加報酬はいただきません）
 4. 税務調査サポート体制のご提案
 5. 調査ごとにEYグループのサポート範囲と報酬を決定

グローバル税務調査対応サービス契約形態II

▶ オプション

1. EY税理士法人のOn-Call契約(時間単位のご請求)税理士法人の全部門が幅広い税務の質問に対応します
2. 国内税務調査対応
3. 海外子会社における過去に課税を受けた税務調査に係る原因分析及びリスク軽減策提案
4. 今後税務調査を受けると見込まれる海外子会社に係るリスク分析及び対応策提案

日系企業をサポートするEYグローバルタックスデスク

ネットワークチーム

Americans	EMEIA	Asia Pacific	
米国	ドイツ	中国	
 <p>太田 貴之 シニアマネージャー takayuki.ohta@jp.ey.com 言語: 日本語、英語</p>	 <p>ラーズ ダーレン アソシエートパートナー lars.dahlen@jp.ey.com 言語: ドイツ語、英語、日本語</p>	 <p>大久保 恵美子 アソシエートパートナー emiko.okubo@jp.ey.com 言語: 日本語、中国語、英語</p>	
中南米			
 <p>ラウル モレノ パートナー raul.moreno@jp.ey.com 言語: スペイン語、英語</p>	 <p>ゲラルド リース シニアマネージャー gerald.lies@jp.ey.com 言語: ドイツ語、英語、日本語</p>	 <p>エマ スー マネージャー emma.su2@jp.ey.com 言語: 中国語、日本語、英語</p>	
 <p>エクトル ロサノ シニア hector.rosano@jp.ey.com 言語: スペイン語、英語</p>	フランス	中東	
 <p>レイネル ナ바로 シニア reyner.navarro@jp.ey.com 言語: スペイン語、英語、日本語</p>	 <p>エレヌ マリエ ゴーシェ シニア helene.m.gaucher@jp.ey.com 言語: フランス語、英語、スペイン語</p>	 <p>トビアス リントフェルト アソシエートパートナー tobias.lintvelt@jp.ey.com 言語: オランダ語、英語</p>	
	英国	インド	
	 <p>ジョナソン シェパード マネージャー jonathon.shepherd@jp.ey.com 言語: 英語</p>	 <p>ニラドリ ナグ パートナー niradri.nag@jp.ey.com 言語: 日本語、英語、ヒンディー語</p>	 <p>グエン ティアン フィン マネージャー huyenthienh.nguyen@jp.ey.com 言語: 英語、日本語、ベトナム語</p>
		 <p>サチデフ プニート シニアマネージャー puneet.sachdev2@jp.ey.com 言語: 英語、ヒンドゥー語</p>	

アジア太平洋地域のタックスコントローバーシーリーダー

オーストラリア



Martin Caplice
martin.caplice@au.ey.com

インド



Ganesh Raj
ganesh.raj@in.ey.com

ニュージーランド



Fiona L. Moore
fiona.moore@au.ey.com

台湾



Chienhua Yang
chienhua.yang@tw.ey.com

中国



Becky Lai
becky.lai@hk.ey.com

インドネシア



Yudie P. Paimanta
yudie.paimanta@id.ey.com

フィリピン



Jules E. Riego
jules.e.Riego@ph.ey.com

タイ



Yupa Wichitkraisorn
yupa.wichitkraisorn@th.ey.com

香港



Wilson Cheng
wilson.cheng@hk.ey.com

韓国



Dong-Chul Kim
dong-chul.kim@kr.ey.com

シンガポール



Angela Tan
angela.tan@sg.ey.com

ベトナム



Huong Vu
huong.vu@vn.ey.com

マレーシア



Amarjeet Singh
amarjeet.singh@my.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world(より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://www.ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](https://www.ey.com)をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、[ey.com/ja_jp/people/ey-tax](https://www.ey.com/ja_jp/people/ey-tax)をご覧ください。

©2021 Ernst & Young Tax Co.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY Japan株式会社および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

[ey.com/ja_jp](https://www.ey.com/ja_jp)